

TimeP@CK クラブ サービス利用規約

本規約は、アマノ株式会社（以下「当社」という）TimeP@CK サービスセンターが運営する TimeP@CK クラブをご利用いただくすべてのお客様に対し、当社が提供するサービスに関する契約の内容を定めることを目的とします。すべてのお客様は、本規約に基づくサービスを利用する場合、本規約を当社とお客様との契約内容とすることに同意しているものとみなされます。同意いただけない場合、本サービスを利用することはできません。

第1条(用語の定義)

本規約において用いられる次の各用語は、それぞれ次の意味で使用します。

「会員」： 当社の TimeP@CK シリーズに付属しているソフトを導入したお客様であり、本規約に同意のうえで所定の TimeP@CK クラブ入会申込をいただき、当社が承諾したお客様をいいます。なお、当社の承諾の意思表示は、当社から会員に対し TimeP@CK クラブサービス専用の ID 及びパスワードをご登録のメールアドレスに通知することにより、承諾の意思表示及び会員登録完了とします。

「シルバー会員」： シルバープランに入会した会員をいいます。

「ゴールド会員」： ゴールドプランに入会した会員をいいます。

「ゴールド5年会員」： ゴールド5年契約プランに入会した会員をいいます。

「クラウド会員」： タイムバッククラウドプランに入会した会員をいいます。

「クラウド5年会員」： タイムバッククラウド5年契約プランに入会した会員をいいます。

「ゲスト」： プラン契約をせずサービスをスポットで利用する会員をいいます。

「サービス」： 当社が本規約に基づき会員に提供するサービスをいいます。

「シリアル番号」： タイムレコーダーごとに付与されたお客様シリアル番号をいいます。

「コネクテッドツール」： タイムレコーダーやスマートフォン等から発生する勤怠記録を保管・管理する web サービスで、TimeP@CK クラブの契約期間中のみ利用可能です。

「クラウドアカウント」： コネクテッドツールのユーザー登録をいいます。

第2条(入会条件)

TimeP@CK シリーズに付属しているソフト「サッと勤怠シリーズ」、「サッと計算シリーズ」をご利用中のお客様がご入会いただけます。

2. サッと計算シリーズをご利用中のお客様は最新のサッと勤怠にバージョンアップすることにより、サービスを利用できるものとします。サッと計算のままサービスを利用することはできません。

3. 原則として、サービスを必要とするシリアル番号ごとに入会が必要です。但し、複数のシリアル番号でコネクテッドツールに接続する場合、最低 1 つのシリアル番号にてクラウドプランまたはクラウド 5 年契約プランに入会が必要です。複数拠点をまとめて 1 つのク

クラウドアカウントで管理する場合、1件の入会が必要です。拠点ごとにそれぞれ別のアカウントを利用する場合、アカウントごとの入会が必要です。

4. ゴールド5年契約プラン、クラウド5年契約プランは入会時点で当社が製造・販売している現行機種をご利用中のお客様がご入会いただけます。

5. クラウドプランとクラウド5年契約プランに入会する場合、コネクテッドツールの登録とTimeP@CKクラブの入会申込を原則として同月に行うものとします。

第3条(会員ID)

会員には1つのシリアル番号に対し、1つのIDを付与します。

第4条(サービス)

サービスの内容・条件およびご利用方法等については、当社ウェブサイト等に掲載します。掲載内容は本規約の一部とみなします。当社ウェブサイト等に掲載がない事項については、本規約によるものとします。

当社ウェブサイトURL：<https://timepack.amano.co.jp/support/club.html>

2. クラウド会員、クラウド5年会員がコネクテッドツールを利用する場合、「アマノコネクテッドツール利用規約」に同意が必要です。

アマノコネクテッドツール利用規約：<https://connected-timerecorder.jp/agreement.html>

また、コネクテッドツールを継続して利用する場合、TimeP@CKクラブの契約も継続する必要があります。

3. ゴールド5年契約プラン・クラウド5年契約プランにおいて、契約期間中に修理部品の調達が不可となった際は対応できかねる場合があります。

第5条(シルバー会員期間及びプラン変更等)

シルバープランの契約期間は、入会月の初日から起算して1年後までです。

2. 第12条に定める手続きをした会員は、更に1年、同プランにて契約更新されます。

3. シルバー会員が別のプランへの変更を希望する場合、当社に会費の差額を支払うことにより、契約期間中いつでも当該プランへ変更できます。プラン変更後の契約期間は、各条項によります。

第6条(ゴールド会員期間及びプラン変更等)

ゴールドプランの契約期間は、入会月の初日から起算して1年後まで、または当該プランへの変更申請の翌月初日から起算して1年後までです。

2. 第12条に定める手続きをした会員は、更に1年、同プランにて契約更新されます。

3. ゴールド会員がゴールド5年契約プラン、クラウドプラン、クラウド5年プランへの変更を希望する場合、当社に会費の差額を支払うことにより、契約期間中いつでも当該プラン

ンへ変更できます。プラン変更後の契約期間は、第7条第1項、第8条第1項、第9条第1項によります。

4. ゴールド会員がシルバープランへのプラン変更を希望する場合、契約満了月の前月の10日までに当社に連絡し、次年度より当該プランへ変更となります。この期日までに当社に連絡がない場合、ゴールド会員として契約更新したものとみなし、次年度までシルバープランへの変更はできません。

第7条(ゴールド5年会員期間及びプラン変更等)

ゴールド5年契約プランの契約期間は入会月の初日から起算して5年後まで、または当該プランへの変更申請の翌月初日から起算して5年後までです。

2. 第12条に定める手続きをした会員は、更に5年、同プランにて契約更新されます。ただし、契約期間中に利用中のタイムレコーダーが販売終了となった場合、次の更新時には自動的にゴールドプランに切り替わります。ゴールドプラン以外のプランに変更を希望する場合、契約満了月の前月の10日までに当社に連絡し、次年度より当該プランへ変更となります。この期日までに当社に連絡がない場合、ゴールド会員として契約更新とみなし、次年度までシルバープランへの変更はできません。

3. ゴールド5年契約プラン期間中にクラウド5年プランへの変更を希望する場合、当社に会費の差額を支払うことにより、契約期間中いつでも当該プランへ変更できます。プラン変更後の契約期間は、第9条第1項によります。

4. ゴールド5年契約プラン期間中にクラウド5年プラン以外のプランに変更することはできません。ゴールド5年契約プランの期間終了後、クラウド5年プラン以外のプランへの変更を希望する場合、契約満了月の前月の10日までに当社に連絡し、次年度より当該プランへ変更となります。この期日までに当社に連絡がない場合、ゴールド5年会員として契約更新とみなし、次年度までクラウド5年プラン以外のプランへの変更はできません。

5. ゴールド5年会員が本条第2項の手続きをせず契約を更新しない場合、保証期間のみ延長することはできません。

第8条(クラウド会員期間及びプラン変更等)

クラウドプランの契約期間は、入会月の初日から起算して1年後まで、当該プランへの変更申請の翌月初日から起算して1年後までです。

2. 第12条に定める手続きをした会員は、更に1年、同プランにて契約更新されます。

3. クラウド会員がゴールド5年契約プランまたはクラウド5年プランへの変更を希望する場合、当社に会費の差額を支払うことにより、契約期間中いつでも当該プランへ変更できます。プラン変更後の契約期間は、第7条第1項及び第9条第一項によります。

4. クラウド会員がシルバープラン及びゴールドプランへのプラン変更を希望する場合、契約満了月の前月の10日までに当社に連絡し、次年度より当該プランへ変更となります。こ

の期日までに当社に連絡がない場合、クラウド会員として契約更新したものとみなし、次年度までシルバープラン及びゴールドプランへのプラン変更はできません。

5. 契約満了日時点のコネクテッドツール利用人数により次年度の会費を計算し請求いたします。

第9条(クラウド5年会員期間及びプラン変更等)

クラウド5年契約プランの契約期間は入会月の初日から起算して5年後まで、または当該プランへの変更申請の翌月初日から起算して5年後までです。

2. 第12条に定める手続きをした会員は、更に5年、同プランにて契約更新されます。ただし、契約期間中に利用中のタイムレコーダーが販売終了となった場合、次の更新時には自動的にクラウドプランに切り替わります。クラウドプラン以外のプランに変更を希望する場合、契約満了月の前月の10日までに当社に連絡し、次年度より当該プランへ変更となります。この期日までに当社に連絡がない場合、クラウド会員として契約更新とみなし、次年度までシルバープラン、ゴールドプランへの変更はできません。

3. クラウド5年契約プラン期間中に別のプランに変更することはできません。クラウド5年契約プランの期間終了後、別のプランへの変更を希望する場合、契約満了月の前月の10日までに当社に連絡し、次年度より当該プランへ変更となります。この期日までに当社に連絡がない場合、クラウド5年会員として契約更新とみなし、次の更新時まで別のプランへの変更はできません。

4. クラウド5年会員が本条第2項の手続きをせず契約を更新しない場合、保証期間のみ延長することはできません。

第10条(ゲストサポート期間及びプラン契約等)

ゲストは入会月の初日から起算して3ヵ月をサポート期間とします。

2. ゲストがサポート期間終了とともにシルバープラン・ゴールドプラン・ゴールド5年契約プランのいずれかの契約を希望する場合、サポート期間終了日までに希望するプランを当社へ連絡し、当該プランに入会できます。契約期間はサポート期間終了月の翌月初日から起算して、シルバープラン・ゴールドプランの場合1年後、ゴールド5年契約プランの場合5年後までとなります。

3. ゲストがサポート期間終了日を過ぎてプラン契約を希望する場合、改めて入会申込が必要です。

第11条(会費の請求手続き等)

当社は、株式会社ラクーンフィナンシャル(以下「決済業者」という)に会費支払請求権を譲渡します。

2. 当社は、入会申込受付と同時に決済業者が提供する決済サービスPaidへの登録を行い、

Paid の与信審査を通過された会員には決済業者から会費が請求されます（当社発行の請求書でのみ支払いを認められている会員は除きます）。この場合、支払方法は原則として口座振替となりますが、会員の都合により口座振替不可の場合はその他の支払い方法で請求します。なお、会員は、会費支払請求権に関連する事項について、本規約に加え、決済業者の規約に従うものとします。

3. 前項の審査を通過されなかった場合、また当該審査がキャンセルされた場合は、当社より請求書を発行します。その場合の支払方法は振込となります。

4. 原則として入会月より会費が発生します。

5. ゲストがスポットで利用したサービス料は当社より請求書を発行します。その場合の支払い方法は振込となります。ゲストがプラン契約を希望する場合は、当社にて Paid の登録を行い、選択プランに沿った会費を請求します。

第12条(会員期間継続の手続き)

契約更新を希望する会員は、会費を期限までに支払うことにより、本規約と同一条件にて更に1年間または5年間契約期間を継続でき、以後、同様とします。

2. 会員期間の継続を希望しない場合、契約満了月の前月の10日までに、当社へ退会を申請することでサービスを停止します。（ただし、サービスの停止時点において、労務相談サービスの回答を得られていない場合、当該回答を行ってから3日を経過した時点をもって、サービスの提供を停止します。）退会申請の期日を過ぎた場合は契約更新とみなし、会費の請求が確定します。

3. 支払期日までに会員の都合により会費の支払いを行わず、退会連絡を行わなかった場合、Paid の利用不可をもって退会とします。当社にて請求書を発行した会員については入金遅延期間が1ヶ月経過した時点で退会とします。退会となった時点ですべてのサービスを停止いたします。会費の支払いを行わなかったが継続希望または再入会希望の申告があった場合は、請求済未払いの会費を支払うことで、再契約可能となります。

4. 契約期間終了後、会員サービスを利用した会員が、支払期日までに会費の支払いを行わなかった場合、当社は提供したサービスにおける規定の利用料を請求します。

5. 銀行振込手数料その他、会費の支払いに必要な手数料は会員が負担するものとします。

第13条(本規約の変更)

当社は、民法第548条の4の規定により、本規約の変更をすることができます。

2. 本規約の変更については、当社が変更を行う旨、変更後の本規約の内容及び効力発生時期を当社のウェブサイトその他の適当な方法により周知するものとします。

当社ウェブサイトURL：https://apnet.amano.co.jp/tmp/8010_024.nsf

3. 前項に関わらず、会員の一般の利益に適合しない変更に関しては、当社が変更を行う旨、変更後の本規約の内容及び効力発生時期を効力発生時期の到来前までに、当社のウェブ

サイトその他の適当な方法により周知するものとします。

当社ウェブサイトURL：https://apnet.amano.co.jp/tmp/8010_024.nsf

4. 本条第2項による変更後の本規約の効力発生時期以降、本サービスの運営等は変更後の本規約の定めに基づくものとし、当該変更によって会員又は第三者に損害が生じた場合であっても、当社はその一切の責任を負わないものとします。なお、当社に故意又は重過失がある場合を除きます。

第14条(通知の方法)

当社から会員への通知は、第13条の他、本規約に別段に定めのある場合を除き、ウェブサイト等の一般掲示により行われるものとします。

2. 前項の通知はウェブサイト等に掲示された時点をもって会員への通知が完了したものとみなします。

第15条(会員等の義務)

会員が、第21条(契約の解除)第1項各号のいずれかに該当することにより、当社が損害を被った場合、当社が会員へのサービスを停止したか否かにかかわらず、当社は当該会員に対して、当該損害の賠償を請求できるものとします。

2. 会員は、サービス利用申込時に当社に対して届け出た事項に変更が生じた場合は、すみやかに当社に対してその変更事項を通知するものとします。

3. 前項の通知が遅れたために会員に損害が生じた場合は、当社はその損害の賠償について一切責任を負いません。

4. 当社が会員に貸出した機器等について、会員は期限内に返却するものとします。期限内に返却を行わなかった場合、規定の利用料を請求します。

第16条(利用権譲渡等の禁止)

会員は、サービスの利用に関する権利、サービスの利用で得られた情報並びにID・パスワード等を第三者に譲渡または売買もしくはサービスの利用を許諾すること、及び転用、転貸、名義変更、質権の設定その他の担保に供するなどの行為をしないものとします。

第17条(設備)

会員は、サービスを利用するために必要なコンピュータ、通信機器、電話回線、インターネットへの接続回線その他すべての機器設備を、自己の責任と費用負担において準備し、かつ電話料金、回線使用料等の通信費用を、自己の責任と費用において負担するものとします。

2. 会員において、前項の設備またはソフトウェアが当社のサービスの提供またはウェブサイト等を妨害していると認められる場合は、当社は事前の通告なしに当該会員に対するサービスを任意の時点でその提供を断ち、あるいはサービスの利用を停止させることができ

るものとしてします。

3. 会員は、サービスに関し、そのアクセス用の設備、アクセス手法及び利用方法について、当社の定める条件を遵守するものとしてします。

第18条(保証)

サービスに関しては、明示、黙示を問わず当社による保証は一切与えられないことがなく、提供される時点で有する状態でのみ提供されることに会員は同意するものとしてします。

2. サービスの成果に関する一切のリスクは、会員が負担するものとしてします。

3. サービスの利用(あるいは利用不能)に基づいて発生する特別損害、付随的損害、あるいは派生的損害(データの喪失あるいは利益の喪失から生じる損害その他のそれに付随するすべての損害等をいう)については、いかなる場合においても、誰に対しても、当社あるいはその従業員が責任を負うことはないものとしてします。

4. 会員がサービスを利用することにより第三者に対して損害を与えた場合、当該会員は自己の責任により解決するものとし、当社には一切の損害を与えないものとしてします。

第19条(法令の遵守)

会員は、サービスの利用に関し適用されるすべての法規を遵守しなければなりません。

2. 会員は、インターネット関連の資源の適切な利用に関する一般に公正と認められる規則を遵守するものとしてします。当社がこれらの法令等に反すると判断した場合、会員に通知することなく、サービスの一部を停止することができるものとしてします。

第20条(会員資格の喪失)

会員は、次条に基づき契約の解除が行われ、会員たる資格を喪失した場合は、当然にサービスを利用する資格を失ったものとしてします。

第21条(契約の解除)

当社が、会員について以下の項目に該当すると判断した場合、当社は会員に事前に通知または催告することなく、契約を解除することができるものとしてします。その場合、会費・サービス料金の返還はございません。

(1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合。

(2) 当社の利益に反する行為をした場合。

(3) 本規約第19条(法令の遵守)に該当する場合。

(4) 会員について、手形交換所の取引停止処分、もしくは差押、仮差押え、仮処分、強制執行若しくは任意競売の申し立て、又は租税等の滞納処分を受けた場合。

(5) 会員について、支払いの停止又は破産手続き、民事再生手続、会社更生手続もしくは特別清算開始の申し立てがあった場合。

- (6) 当社サービスの業務遂行上支障を及ぼすと認められる場合。
- (7) 暴力団、暴力団関係企業その他の反社会的勢力に該当する事が判明した場合。
- (8) 自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超える不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動または暴力を用いる行為、偽計または威力を用いて相手方の信用を毀損し、相手方の業務を妨害する行為、その他これらに準ずる行為を行った場合。
- (9) その他当社が会員として不相当と判断した場合。

第22条(会員資格の喪失及び利用の停止の効果)

当社が本規約第20条(会員資格の喪失)及び第21条(契約の解除)に従ってサービス利用を停止させた場合、会員は、蓄積されたすべてのデータに対するアクセスの権利を失い、当社は当該会員に対していかなる形態であれそれらのデータあるいはそのコピーを利用させる義務を負いません。

2. 会員の責任及び会員に対する制限に関するすべての条項は、利用契約の終了後も継続して完全な効力を維持するものとし、会員はサービス利用期間及び期間経過後を問わず本規約違反、制限違反により被った当社の一切の損害を賠償するものとします。

第23条(サービスの中止・中断)

当社は、サービスの運営に関し、サービスの利用を監視し、必要と認める場合、自己の裁量において、サービスへのアクセスを制限することができます。

2. 当社は、以下の事項に該当する場合、サービスの運営を中止・中断できるものとします。

- (1) サービスのシステムの保守を定期的にはまたは緊急に行う必要が生じたとき。
- (2) 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電等の不可抗力、その他の非常事態により、サービスの提供が通常どおりできなくなったとき。
- (3) その他、当社が、サービスの運営上、一時的な中断を必要と判断したとき。

3. 当社は、前項の規定により、サービスの運営を中止・中断するときは、あらかじめその旨を会員に通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

4. 当社は、サービスへのアクセス制限、サービスの中止・中断などの発生により、会員もしくは第三者が被ったいかなる損害についても、理由を問わず一切の責任を負わないものとします。

第24条(個人情報の利用目的等の通知)

会員の個人情報は、当社商品及びWebサービス等(以下「製品」という)への申込みの確認、製品のご提供、料金のご請求、そのお支払いの確認、製品の改善改良を分析するための調査及びアンケート等の送付、当社製品情報の会員への提供(以下「ユーザーサービス」という)の目的のみに使用し、他の目的には一切使用いたしません。なお、当社が求める個人

情報のご提供がいただけない場合または記入不備があった場合におきましては、その後のユーザーサービスに影響することがあり得ますのでご注意ください。

2. 当社は、ユーザーサービスを行うため、個人情報の取扱いに関する契約を締結した上で、ダイレクトメール代行業者等の第三者に会員の個人情報の取り扱いを委託する場合があります。

3. 当社が取り扱う個人情報は、第11条（会費の請求手続き）又は以下の場合を除き、原則として、会員の同意がない限り、第三者に提供いたしません。

（1）会員の同意がある場合

（2）当社と会員または第三者の生命、身体または財産の保護のために必要であることが、合理的に判断できる場合

（3）法律に基づき、開示を求められた場合

4. 当社は、会員の個人情報を適法、かつ公正な手段によって取得し、正確かつ最新の内容で管理します。会員からお申し出があった場合は、その登録情報の開示を行います。内容が正確でないなどのお申し出があったときには、その内容を確認し必要に応じて登録情報の追加、変更、訂正または削除等を行います。

第25条(権利の帰属)

サーバーから提供するサービスを構成するすべてのプログラム、ソフトウェア、情報、手続き、商標・商号及びこれらに付随する技術全般に関する権利は、当社または当社のグループ会社に帰属するものであり、会員は、これらの権利を侵害する行為を一切行ってはならないものとします。

2. 会員は、サービスを通じて提供されるいかなる情報またはファイルも、著作権法で定める私的利用の範囲外の使用をすることはできないものとします。

3. 会員は、いかなる方法においても、第三者をして、サービスを通じて提供されるいかなる情報またはファイルを、使用させたり、公開させたりすることはできないものとします。

4. 本条の規定に違反して紛争が発生した場合、会員は、自己の費用と責任において、当該紛争を解決するとともに、当社をいかなる場合においても免責し、また、当社に損害を与えないものとします。

第26条(サービスの廃止)

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、サービスの全部または一部を廃止するものとし、廃止日をもって本規約の基づく会員との契約の全部または一部を解約できるものとします。

（1）廃止日の60日前までに会員に通知した場合

（2）天災地変等不可抗力によりサービスを提供できない場合

2. 前項に基づきサービスの全部または一部を廃止する場合、当社は既に支払われている所

定のサービス料金のうち、サービスについて提供できない日数に対する額を日割計算（1円未満切捨て）にて会員に返還するものとします。

第27条(会員による解約)

会員は、いつでも当社に対し退会申請をすることができ、申請後、契約満了をもってサービス停止となります。

2. すでに契約満了を迎え、Paidにて決済が確定している場合は当年度の請求の取消はいたしかねます。当年度の年会費はお支払いいただき、次年度より退会となります。

3. 一度お支払いいただいた会費・サービス料の返還はございません。

第28条(譲渡)

当社は、会員の事前の承諾を得ることなく、本規約に基づく権利を当社のグループ会社に譲渡し、また、本規約に基づく義務を当該グループ会社に引き受けさせることができるものとし、会員は、これに異議なく同意するものとします。

第29条(免責事項)

サービス提供における、遅滞、変更、中断、中止、停止及び廃止、サービスを通じて登録または提供される情報等の流失もしくは消失ならびにその他サービスに関連して発生した会員または第三者の損害について、別途定めがある場合を除いて、当社は、一切の責任を負わないものとします。

第30条(全般)

サービスに関連して、会員と当社との間で紛争が生じた場合には、当該当事者がともに誠意をもって協議するものとします。

2. 前項により協議をしても解決しない場合、当社の本店所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2020年7月13日 改訂

2020年11月1日 改訂

2023年2月1日 改訂

2024年2月1日 改訂

2024年8月23日 改訂

2026年4月15日 改訂